

## 第4回 深川市庁舎整備検討会議 会議録

◎日 時 令和元年9月17日(水) 17:59~19:50

◎場 所 深川市役所 大会議室

◎出席者 委員16名、深川市(事務局)10名、傍聴0名、報道機関1社

◎会議内容

1. 開会 司会：総務課長

2. 委員長あいさつ

- ・4回目の会議開催となり、新庁舎建設に向け皆様のご意見を踏まえ、さらに進めていくべく協力を願う。

3. 報告事項 議長：委員長

(1) 経過報告及び(2) 第3回検討会議の内容等について

【委員長】

- ・報告事項の(1)経過報告及び(2)第3回検討会議の内容等について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・第3回以降としては、議会特別委員会が本日午後開催され、本会議と同内容の資料を示した。委員会では、庁舎を建替えることで確認がなされたほか、庁舎の規模や建設場所などについて議論された。
- ・第3回検討会議の内容等について、皆様からの発言要旨を資料1のとおりまとめ配布する。

4. 議事

(1) 庁舎建設の可能性がある土地について

【委員長】

- ・議事の(1)庁舎建設の可能性がある土地について及び、(2)基本計画(案)の内容については、内容に関連があるため、事務局から一括して説明願う。

【事務局】

- ・2ページの資料2は前回会議でも協議いただいたもの。前回は、「①現庁舎敷地」「②生協跡地」「③生きがい文化センター」の3か所を示したが、議会特別委員会で、市街地の「市立病院駐車場」が活用できないかとの意見があり4か所目として追加した。
- ・生きがい文化センターは前回、「前庭」と表記していたが、開基100年記念として整備した経緯もあり配慮するよう議会特別委員会で意見があったため「前庭」の表記を削除した。
- ・前回会議で庁舎や駐車場の配置レイアウトを示すよう意見があり、3ページから6ページに各土地で2案ずつ示した。なお、1階面積を1,800㎡~2,000㎡と想定し大まかな位置としてお示しした。
- ・下表では、前回会議の「庁舎周辺施設との連携」や「駐車場」についての意見を反映してメリット・デメリット欄を整理した。
- ・3ページの①現庁舎敷地の案1は、現庁舎の前(南側)に建てる案で、概ね庁舎前の来客用駐車場内に建替えが可能となるもの。案2は、現庁舎の裏(北側)、現在の職員駐車場に整備する案となる。

- ・両案とも敷地に余裕があり、現行と同様の駐車スペースや防災対応、雪の堆積等のスペースも十分確保でき、仮設庁舎も不要で、現庁舎で業務を行いながら建替えが可能となる。
- ・4ページの②生協跡地の案1は、市有地のみを活用した配置イメージで、北側の元店舗の敷地に奥行きが長い庁舎となり、来客用駐車場は道路の向かい側の確保となるもの。
- ・案2は、民有地を含めた土地を活用する場合で、庁舎側にも来客用駐車場が確保できるが、両案とも、公用車や職員用駐車場が全く確保できないため、周辺に新たな土地の購入や立体駐車場、庁舎の高層化なども考えられる。
- ・5ページの③生きがい文化センターは前庭に手を付けずに考え、案1は市有地である現駐車場だけで新庁舎と来客用駐車場を整備するものだが、来客用駐車場の不足が見込まれる。
- ・案2は東側の民有地を取得し整備するもので、来客用駐車場は確保できるが、公用車や職員用駐車場が不足するため、生協跡地と同様に新たな土地の購入等が考えられる。
- ・6ページの④市立病院駐車場は、案1は駐車場の西側を、案2は駐車場の東側を活用するが、1階面積を抑えての高層化や患者駐車場の代替場所の検討の可能性も生じる。
- ・両案とも病院駐車場の一部を潰すこととなり、それでも来客用駐車場が不足するため、生協跡地等と同様に新たな土地の購入等が考えられる。
- ・これら土地情報については民有地も含まれているため資料の取扱いに注意願う。

## (2) 基本計画案の内容

- ・別冊の資料3を説明するが、前回会議で建替えの方針を示したので、「深川市庁舎整備基本計画(案)」から、「深川市新庁舎建設基本計画(案)」に修正した。
- ・目次の、ページ番号が黄色は前回会議で示したもので、水色が今回示すもの。ページ番号の空白部分は次回整理する項目となり、前回の内容から修正した箇所には網掛けをした。
- ・また、上部に「前回資料からの追加ページ」と表記したページが新たに提示する内容となる。
- ・内容の説明に入るが、8ページの「2. 庁舎周辺施設との関係」では、庁舎周辺の「車両センター」「総合福祉センター」「健康福祉センター デ・アイ」との複合化の検討結果を記載した。3施設を新庁舎と複合化した場合に、施設の規模や事業費の大幅な増加を招き、利用者や事業推進などに大きな影響を与えるため、3施設とも新庁舎への複合化は行わないこととした。
- ・また、総合福祉センターとデ・アイは耐震性や耐用年数もあることから継続利用し、車両センターは老朽化が著しいことから新たな施設の整備について検討を行うこととした。
- ・なお、新庁舎では、窓口の集約化を図る予定をしておりデ・アイ1階の健康福祉課と高齢者支援課は、施設の維持管理や事務事業の推進等への影響を見極めながら、新庁舎への移転を目指し検討を進めることとした。
- ・新庁舎の機能では、14ページの(2)市民交流機能に議会での議論を受けて「④の交通アクセス等」を追加した。
- ・内容として、1つ目は「十分な駐車スペースの確保を検討」することとし、2つ目として基本方針3から「障がい者や高齢の方等に配慮した位置に適正な台数の用意」を転記した。
- ・3つ目は「公共交通利用者の利便性を考慮した施設整備の検討」とし、4つ目は「駐輪場の整備」としてまとめた。
- ・24ページの新庁舎の建設位置は、選定に係る考え方として、5月にまとめた「庁舎整備の検

討に向けた諸課題」に整理した、地方自治法の定めをはじめ、市民の利便性や防災上の観点、用地確保の容易性、財政負担等について検討したほか、市民アンケートの結果や、検討会議と議会の意見を踏まえ、様々な角度から慎重に検討して候補地の選定を行ったとしているもので、今後、場所を決定した段階でその結論を書き込み整理する。

- ・ 25 ページの「2 新庁舎の規模」では、庁舎の供用開始時の令和 6 年度を基準とした人口・議員数・職員数を想定したもので、人口は市が策定した「人口ビジョン」と同程度の「19,500 人」とし、議員数は現行の 14 人、職員数もデアイを含めた現行人数の 277 人とした。
- ・ 26 ページの「新庁舎の面積」について、現庁舎の面積は、窓口の集約化を目指すデ・アイの 1 階事務室を合わせ「5,600 m<sup>2</sup>」程度となる。
- ・ 総務省地方債同意基準の平成 22 年度と平成 31 年度要綱、国土交通省の基準の 3 つの基準で算定した場合、全てで現庁舎の面積を上回る状況になる。特に、財源として見込む 31 年度地方債要綱で計算した場合は、約 7,700 m<sup>2</sup>と現庁舎を大幅に上回るが、新庁舎は必要な機能を備える一方、最小限にして整備費用を抑える必要があり、面積も今後精査する。
- ・ そのため現時点での考え方は、現庁舎と国の基準で算定した面積の平均「約 6,200 m<sup>2</sup>」を基準に、その範囲で機能的でコンパクトな庁舎とするとまとめたところ。なお、近隣では、砂川市新庁舎の延べ床面積は 5,900 m<sup>2</sup>となっている。
- ・ 28 ページは駐車場の関係を記載したもので、①来庁者駐車場は、現在本庁舎前には 95 台分があるが、車での来庁者が多い現状にあり、新庁舎は市民が気軽に立ち寄れる場として整備することや、災害対応等を含め考えると、最低限現庁舎と同程度の 100 台は必要になる。公用車は現在 29 台あり、レンタカー等を使用している状況から最大 35 台分を考えている。職員駐車場は現在 170 台程度あり同程度の確保を検討している。
- ・ 29 ページは階構成を示したもので 3 階建てを例に掲載した。ここでは市民の窓口機能を 1 階に、行政の事務機能を 2 階に、議会等や電気機械関係を 3 階としている。
- ・ 30 ページからは整備手法についてまとめたもので、3 方式で比較検討を行ったが 32 ページのとおり、時間的要件や意見の反映、地域経済への影響等を考慮して、従来方式の「設計・施工分離発注方式」が適していると判断した。ただし、発注時の社会情勢や建設工事の発注状況も考慮するとした。
- ・ 33 ページは設計発注手法について 3 つの手法を比較検討し、34 ページに記載のとおり、市や市民の意向を反映させやすい、「プロポーザル方式」が適当と判断した。
- ・ 35 ページは整備スケジュールを掲載し、順調に進めば令和 6 年度に新庁舎の供用を開始する予定としている。
- ・ 次回 5 回目には、配置計画や事業費なども含め、基本計画素案の全体をお示ししたい。

#### 【委員長】

- ・ 庁舎建設の可能性がある土地について、前回提案があった 3 か所のほか、議会から意見のあった市立病院駐車場も含め協議を願う。

#### 【委員】

- ・ 市立病院敷地への庁舎建設は上手くイメージできない。私の中では現庁舎敷地で配置等を検討する段階だと思っていた。経費の面から見ても心配があり、市民が慣れ親しんだ現庁舎敷地であれば容認できベストと言える。

【委員長】

- ・前回会議では現庁舎の敷地が良いという多くの皆さんの意見があった。今回、市立病院駐車場の配置図が1つ加わり、病院が近くて利便性が高いが、駐車場は午前中7～8割程度利用しており患者への影響もある。

【委員】

- ・市立病院を加えた経緯を説明願う。

【事務局】

- ・議会特別委員会において、市街地の活性化として、市街地の公共施設も老朽化が著しく、同時に整備できないかという考え方で、市有地である市立病院駐車場も視野に入れて検討できないかと意見があった。

【委員】

- ・経済的な面や近隣施設等のことなどを総合して考えると、前回も述べたとおり現庁舎敷地となる。

【委員】

- ・市立病院駐車場は結論からすると現実的ではない。最近の災害対応ではドローンによる撮影など空中からの対応が相当普及すると考えており、近隣に住宅街や高い建物が無い方が安全面で良い。
- ・市民が慣れているこの場所から移すとまた慣れるまで何十年もかかるのではと心配になり、現庁舎敷地がベストだと思う。

【委員】

- ・4つの敷地の案では、来客用や職員用、公用車の駐車場の必要な面積を、民地を買収せず確保できるのは現在地だけで、その他は来客用の駐車場すらも満足に確保できない。
- ・仮に移るとすれば職員駐車場を含めて配置ができる前提でなければ、現実的ではなく、現在地の活用を検討することが良い。

【委員長】

- ・現庁舎を訪れる場合に8割が車であり、降りてすぐ用事を済ませることができるという形が一番良い。

【委員】

- ・この4案で現実的なのは現庁舎敷地である。市立病院と生協跡地は駐車場の課題があり、期限が迫る中で民有地の買収は簡単に前に進まず厳しい。

【委員】

- ・市街地に住まない者には遠近は関係なく、循環バスや高齢者バス助成等もあるので距離はあまり気にしないでも良い。また、水害も考慮するととまらず難しいので、民地購入や立体駐車場の整備の可能性がない現庁舎敷地が費用も掛からず良い。

【委員】

- ・滝川市、砂川市は市役所と市立病院が隣接してメリットもあると思うが、民有地を取得することは時間的にも難しいと思うので、現庁舎敷地に建てるのがベストな選択である。
- ・街中の者としては、市役所が街中にある方が人の流れができてもちろん良いが、現状ではそうはならないと思う。

【委員】

- ・生協跡地や市立病院で代替駐車場を確保することは無駄であり、コスト面を含めて現実的ではないと感じている。浸水想定等も含めて現庁舎敷地で進めれば良い。

【委員】

- ・現庁舎敷地以外では駐車場の敷地が狭く、特に生協跡地等では来客用駐車場が道路を挟んでおり、危険性があるので、現庁舎敷地が良い。

【委員長】

- ・生きがい文化センターの前庭を外したことについて事務局に伺う。

【事務局】

- ・開基 100 年に生きがい文化センターを整備した際に、前庭は「100 年広場」として整備され、旧深川小学校の樹木も残したもので、配慮した方が良いのではないかと議会の特別委員会で意見があったもの。

【委員】

- ・市街中心部として、市立病院と生協跡地とあるが、駐車場の関係で無理がある。
- ・デ・アイや総合福祉センターも近く、今までどおり市民が使いやすい位置にあり、無理なく駐車場も確保できる点から 4 つの案の中では現庁舎敷地がベストである。

【委員】

- ・街中にあれば良いというのはあくまでも理想であり、駐車場確保が難しいことは理解できるので、現庁舎敷地で建てるのが一番良い。

【委員】

- ・現庁舎敷地以外の 3 つの案のデメリット等にあるとおり、デ・アイや関連施設との連携が非常に重要だろうと思っており、現庁舎敷地で建替えるのが理想的である。

【委員】

- ・市立病院は敷地としては十分だが、来客や通院患者の駐車スペースを確保するため新たな負担が生じる心配がある。
- ・関連施設も周辺にある現在地で建替えるのがベストである。

【委員】

- ・岩手県宮古市を見て来たが、駅と市庁舎が一緒になっており、高校生がたくさん利用していた。被災したモニュメントも勉強の場として整備され学ぶ環境がすごく良かった。
- ・そこで深川ではどういう形が良いかと考えたが、議論の結果、皆さんの意見はほぼ 100% 現庁舎敷地になったと考える。議論を尽くすことは良いこと。
- ・道のアドバイザーとして関わったデ・アイや周りの総合福祉センターも含めてこれからどのような整備が良いのか議論され有難く思う。

【副委員長】

- ・街の中心をどのように考え、長い目で空洞化した街をどのようにコンパクト化していくかという観点で考えた場合、市立病院駐車場の案も検討され、有意義な素材であったと思う。
- ・現実的には施設関連や事業期間、事業経費等を考えると現庁舎敷地がベストと感じている。

【委員長】

- ・皆さんからは現庁舎敷地で建替える意見が大変多くこの方向で検討を進めることで良いか。
- ～「異議なし」の声あり～

【委員長】

- ・次に基本計画案について協議願う。前回提案のあった内容や、周辺施設や庁舎の規模等について新たに提案があったので検討いただきたい。
- ・新庁舎建設の基本的な考え方の中に、負担をできるだけ軽減するよう配慮すると記載がある。
- ・車両センターは整備も考え、総合福祉センターとデ・アイは継続使用することである。

【委員】

- ・総合福祉センターはかなり老朽化しており、補修しながらどのくらい使えるものなのか伺う。
- ・車両センターは新たな施設の建設とあるがその方向性はいつ頃出せるのか。

【事務局】

- ・総合福祉センターは、現行の耐震基準を満たしているが、老朽化部分は整備が必要になり、一般的にはRC造は60～70年程度は持つと言われている。

【委員】

- ・視察した北広島市庁舎は1階に福祉センター的なものがあり、深川市でもそうした施設と庁舎を複合したらベストだと思うが財政的にできないのであれば原案どおり行くしかないと考える。

【委員長】

- ・新庁舎への複合施設に関連するものは別の財源となるか。

【事務局】

- ・庁舎以外の部分は、庁舎内に複合しても別施設の位置付けになるため、庁舎の起債は適用されず、経費も億単位で増えるので別の財源を考える必要がある。

【委員】

- ・総合福祉センターの老朽化は著しく、さらに2階に上がる時は階段を利用するしかない。新庁舎はエレベーターが付き、そういった格差が生じると総合福祉センターも当然整備せざるを得なくなると考える。
- ・スペースなど想定している問題を解決できるのであれば、新庁舎に取り込んでいただきたい。
- ・デ・アイについては、今も複合化されておりあえて書く必要はないと思う。
- ・車両センターは庁舎の側にある必要はなく、遊休地に多大な費用を掛けずに必要な施設を整備するだけで良いと考える。

【委員】

- ・耐震化が確保され耐用年数を迎えるには一定期間あると書いてあるが、新庁舎に複合化すると費用面でどのくらい加算されるかや、3階建てで複合化は可能なのかなどの課題が出てくるが、総合福祉センターの老朽化は激しいと私も感じている。

【委員】

- ・車両センターは庁舎の近くにある必要はなく、状況に応じて新たな場所に整備を検討する。
- ・総合福祉センターも老朽化が進んでいるのであれば新庁舎への複合化について、庁舎としての面積が犠牲になる可能性も含めて検討してはどうか。
- ・デ・アイは会議等で使う機会が多く、両方の施設が有効活用できる形が良い。

【委員長】

- ・16 ページの構造方式について、免振はかなりコスト高になると思うが意見があれば発言願う。

【委員】

- ・想定している3階建てでは免振は必要なく耐震で十分であると思う。総合福祉センターは耐震性があるため残し、内装をリニューアルするなどの対応が考えられる。
- ・車両センターは、沼田町では役場前から郊外に移転した経過もあり、深川でも検討していただきたい。

【委員長】

- ・車両の出入りにより街中であれば、近隣住民から騒音の苦情があるかもしれない。
- ・デ・アイ等は耐震構造か事務局に伺う。

【事務局】

- ・デ・アイは耐震構造である。深川では免振構造と制震構造の建物はない。

【委員長】

- ・深川に在住して大きな地震は数回しかなく、構造的には耐震構造で十分であると考えられる。

【委員】

- ・新しくするに越したことはないが経費が掛かる。一番は市民ファーストでいかに経費を抑えながら使い勝手が良い庁舎を造るかが大事である。
- ・総合福祉センターは老朽化して、高齢者が使う部分が特に使い勝手が悪いと感じるが、何でもかんでも新しくしなければいけないということではない。それをいかに見極めるかが重要である。

【副委員長】

- ・総合福祉センターは非常に使いにくく検討の余地があると思う。総合福祉センターを複合化すると配置の選択肢も増えることにはなる。

【事務局】

- ・総合福祉センターの経過について説明する。関係所管で協議した際に、働く婦人の家や児童センターの利用が伸びており、特に児童センターは各地域の住み分けができており、この地域には必要のものであるとのことであった。また、軽運動室、体育館等の広いスペースが必要で、そのままの面積を新庁舎に確保できるかが難しい面もあり、経費の関係もあるが、個別に残した方が良いという所管の意見も踏まえ基本計画案をまとめたもの。

【委員長】

- ・配置イメージ図について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・配置の案は、現庁舎を利用しながらの建設であるため、現庁舎からある程度離すということと、現在の来庁者駐車場を損なわない形であれば北側のデ・アイ東側に建てた形が良く、南側であれば、前庭に若干重なるが、現庁舎の来客が通れる動線のスペースの確保に配慮したもの。

【委員長】

- ・現状の使える施設は使い続け、車両センターは近くでなくても良いというご意見があった。
- ・基本計画案の最後にある整備計画の事業手法で3つの比較検討があるがご意見願う。

【委員】

- ・事業手法は中々理解できないので事務局はどの手法が推進しやすいか考えを伺いたい。

【事務局】

- ・整備手法は 32 ページ中段に記載のとおり設計・施工分離発注方式（従来方式）が適している。また、設計発注手法は本市では実績は多くないが、34 ページ下部にプロポーザル方式が適当とまとめている。

【委員】

- ・従来どおりの方が業者も動きやすい。ベストな方法で検討していただきたい。

【委員】

- ・33 ページの競争入札方式は従前から行っている方式で、以前、かなり安く落札した業者が、負担が掛かって途中でいなくなったという問題もあったので、従前にとらわれず広く意見を聞くような形で行った方が良くと思う。工法については市にお任せする。

【委員長】

- ・入札は価格競争でその中で安い業者という考え方になり、今の話では難しい部分もあるが、事務局の提案を踏まえて検討会議の中で取りまとめ、市に提案を考えている。

【委員】

- ・プロポーザル方式では、総合的に判断し最も適した業者を選定するとあるが、この選定とは誰が行うのか。

【事務局】

- ・プロポーザルの選定委員会を設け、この中で業者を選定する。委員構成が市職員だけか民間を入れるのかは別途検討する。

【委員長】

- ・最終的には議会の決定が必要か。

【事務局】

- ・1 億 5 千万円を超えれば議会の承認を得る必要がある。

【委員】

- ・専門的で理解しづらい部分もあるが、変なものを建てないよう見極めながら考えたい。

【委員】

- ・場所をまず特定すれば、その場所でできるか否かが見極められる。例えば、狭く道路を挟んでいる生協跡地の利便性を高くする場合、非常に余計な作業等が必要になるため、選択肢から外れてしまう。生協跡地より問題はないが市立病院駐車場も同様に選択肢から外れてしまう。
- ・生きがい文化センターも景観を考慮して設計された。市役所が建つと景観を壊してしまう。
- ・現庁舎敷地だけだと考えやすく、その上で難しい部分は専門家を交えて話をする。
- ・総合福祉センターも建設当時には色々な目的があり役割を果たして来た。この機会にどうするかは別にして、庁舎と一緒に考えるとまとまらない。

【委員】

- ・設計等は専門的で理解が進まない部分もあるので、現状に合わせた形で進めていただきたい。
- ・土地も色々意見が出たとおり現庁舎敷地が良い。その他の施設は使えるものは使う形で良い。

【委員】

- ・現庁舎敷地で建設して良い。複合施設については、老朽化しているが現状の方が広くて使いやすいとの現場等の意見であれば、あえて複合化しなくても良いと考える。



**【委員】**

- ・発注やプロポーザルは専門家にお任せして、この会議では場所を決めなくてはならない。

**【委員長】**

- ・場所について再度出たが、先ほど皆さんからご意見いただき、16名出席中、私を抜いて15名が現庁舎敷地に新庁舎を建替えるという意見となった。再度伺うが現庁舎敷地としてよろしいか。

～「異議なし」の声の後、委員各位の拍手により承認～

**【委員長】**

- ・この会議の結論としては、現庁舎敷地で新庁舎を建替えることとし、新庁舎建設基本計画はこの内容で進める方向とする。ただし、車両センターの整備などにも触れた上で意見をまとめていきたい。

(3) 次回の検討会議について

**【委員長】**

- ・次回の会議について事務局から説明願う。

**【事務局】**

- ・次回5回目は10月9日（水）18：00から市役所大会議室で行う。後ほど案内するので出欠の連絡をお願いします。

**【委員長】**

- ・次回5回目の会議では、現庁舎敷地で新庁舎を建設する方針で取りまとめた検討会議の意見を提案する。皆さんからもご意見等をいただきたいと考えている。

(4) その他

**【委員長】**

- ・以上で第4回検討会議を終了する。夜遅くまで長時間の出席に感謝する。

**【以上】**